

Title	熊谷尚夫著 経済政策原理：最近の類書も含めて
Sub Title	H. Kumagai; The principle of economic policy
Author	加藤, 寛
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.4 (1965. 4) ,p.327(85)- 331(89)
JaLC DOI	10.14991/001.19650401-0085
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650401-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の衝突、とくに幸徳秋水との理論上の対立から感情的なもつれ、同志との疎隔そして最後に弾圧と窮乏化という一九〇六年から一九一四年までの数年を、第十一章に「寂しい年月」という題で書いているが、そのなかで、一九〇八年(明治四二年)六月におこった「赤旗事件」(“Red Flag Affair”)についてふれている。しかしこれは間違っている。というのは、著者によれば「大阪平民新聞の編集者森近運平の出獄を祝うために、神田の錦輝館において硬軟両派の(幸徳のひきいる金曜会とこれと対立する西川らの同志会をさす) 歓迎会が開かれたと書かれているが、これは森近ではなく、山口孤剣(義三)であることはよく知られている。(6) 著者の思いちがいであることを指摘したい。

本書を読んで感銘をうけたところは少くないが、とくに第十三章「社会主義の終焉」は非常に面白かった。アメリカでの世界の同志との接触、とくに第一次世界大戦やロシア革命の渦まくなかで、次第にボルシェヴィズムに近づいていく姿が、きわめて感動的に描かれているように思う。本書についてのべるべきことは、まだたくさんあるのであるが、所定のスペースもつきってしまったので、最後に明らかに誤謬と思われる言葉上の問題にふれて、この書評を終りたいと思う。

片山の東京での生活をのべた第三章で、著者は、岡鹿門を、Oka Shikanon と書いているが、これは Oka Kannon が正しい。またそのすぐあとで攻玉社を Kodama-sha とよんでいるが、これは Kogyoku-sha とよむのが正しい。それから、第八章労働運動の組織

者のところで、一八九七年(明治三〇年)の春、先駆者高野房太郎が、日本の労働者にあてた「職工諸君に寄す」は、Shokko Shokun ni Tokosu⁽⁶⁾ではなく、Shokko Shokun ni Yosuである。これらは、いずれも、日本語のむずかしいために著者がおかした誤謬であるが、一言させていただく次第である。なお蛇足ではあるが、片山潜著作集の編者のひとり、山辺健太郎氏は Yamabe Kenitaro ではなく、Yamabe Kenitaro とよむ。これもまた日本語の複雑難解な例といえよう。

以上において、筆者は、著者にたいし、大変失礼な批判を試みたが、ともかく、充分な資料と文献を片山の足跡をくまなくたずねられたその努力の結果、きわめて詳細な伝記が完成し、とくにアメリカでの一九二〇年前後の彼の活動が、非常に克明に追求され、その人間的な側面を生き生きと描いているのは、片山の研究を前進せしめたものであり、高く評価すべきであると思う。そのほか、本書をよむことによって筆者は、明治労働運動史への関心をかきたてられたことを著者に感謝したい。なお、日本の労働組合運動の特殊な性格、いわゆる企業内(もしくは企業別)組合(Enterprise unionism)などの問題について、有益な示唆など与えられるとすれば幸である。また筆者が指摘した誤謬については、再版の折りに訂正されるよう期待するものである。(※3, 600)

(1) 三田学会雑誌、第五四巻第四号拙稿参照。
 (2) 労働運動史研究会編集「労働運動史研究」(十八)所収、大原慧

「片山潜の三種の自伝について」

- (c) Hyman Kublin: *Asian Revolutionary, the Life of Sen Katayama*, 1964, p. 77.
- (4) 大原慧、前掲参照。
- (5) H. Kublin, *ibid.*, p. 203.
- (6) 片山潜「日本の労働運動」岩波文庫、一九五二年、三七三頁、および吉川守園「荊逆星霜史——日本社会運動側面史」、青木文庫、一九五七年、一七六頁。
- (7) H. Kublin, *ibid.*, pp. 38, 41, 45.
- (8) *Ibid.*, pp. 38, 43.
- (9) *Ibid.*, pp. 105, 111-112, 120.

——一九六五・二・一五——

熊谷尚夫著

『経済政策原理』

——最近の類書も含めて——

加藤 寛

昨年がら今年にかけて、「経済政策」に関する著書が続々と刊行

されている。これは、二〇〇年にわたる経済学の研究が、現代経済機構のメカニズムについて、その性質をかなり明らかに分析した結果、その欠陥も明瞭にし、その是正策を考える段階にまで来たことが、第一の理由であろう。第二に考えられる理由は、第二次大戦後、政府がかなりの政策実践力と計画力をもつに至ったことが、学界の興味を政策論に集中させたことであろう。外国では Kirshen & Others: "Economic Policy in Our Time", Tinbergen: "Central Planning" をはじめ、日本では、①山中・豊崎監修「経済政策講座」(全四巻・有斐閣)、②館・小宮「経済政策の理論」(勁草書房)、③熊谷「経済政策原理」(岩波書店)、④野田・加藤編「経済政策の型と解明」(中央経済社)、⑤今井・長州・清水編「日本経済政策の展開」(中央経済社)など、いずれも、ほぼ時を同じくして刊行されている。これらの著書はもちろんそれぞれの特徴をもっており、現在の経済政策論の水準を示すものであろう。①の山中・豊崎監修の「講座」は、方法論・理論・政策史・構造論と、政策論のあらゆる分野にわたっている総合的なものだが、一つの問題を近経とマル経という意識的な区分によって論じているため、初心者には理解し難いという非難が当てはまらう。しかし、現在の学界の状況を端的に示したのもとして評価できる。④の「型と解明」は各国の政策を通観・分析しており、⑤の「展開」は、マルクス経済学の立場から日本の経済政策を解明している。③の「理論」は財政・金融・貿易・独占問題を近経の理論から論じた異色のものであり、②の「原理」は、体系的に政策論の根本問題を扱っている。

書 評

そこでこの小稿では、教科書風にまとまっている熊谷教授の著書を中心にとりあげながら、あわせて、他の著書にも言及して政策学界の現状を述べてみようと思う。

二

さて、経済政策論を体系的に叙述しようとするとき、まず第一に直面する古くして新しい問題は、経済政策論を科学として客観的に論述できるかということである。もちろん、経済政策論は、経済理論を分析の用具とする以上、明らかに客観的に論述できる部分はある。たとえば、「ある目的」に対して、「一つの手段」をとったとき、それがもたらす効果や犠牲については、因果関係の分析である。

しかしこの最も客観的であり得ると思われる問題でさえ、社会的問題として考えるときには、「ある目的」は決して世の中の問題とは無関係・無制約ではあり得ない。原理的には価値判断は主観的・個人的なものではあるが、政策論がある問題の是正を考えようとするとき、それはおのずから、一定の社会的評価スケールの問題に入ることの意味するのである。ここに、経済政策論は目的をいかに科学の中にとり入れ得るかということになる。

一般に、純粹理論に没入している人々は、この問題を回避するのが常であるが、熊谷教授は、このことを明確に意識して次のように述べている。「政策理論の展開のためには、一方において資本主義経済の自律的 Working についての基本的な実証分析を欠くことは

できず、また他方においては、社会哲学ないし経済哲学の領域に属する省察にもある程度まで立ちいることを回避するわけにはいかない(序文)。

これは、政策技術論に終始することを欲しない以上、当然の方向というべきであろう。この点、館・小宮教授も、政策目的については、ポールディングにならって、進歩・安定・正義・自由を注釈づきで設定しているが、これは「もし十分な知識と情報とが与えらるるとすれば、社会の比較的多数の人々が受け容れるであろうと思われる価値判断」にしたがうように努めた(序文)という主旨に従うものである。しかし、この点についての追求はなされていないが、これは両教授の著書の中心が実証的研究に重点をおいているからでもあろう。だがそれにもかかわらず、われわれは、両教授のたとえば、独占禁止政策の部分を読めば、やはりそこでは、きわめてつましくではあるが、最適規模に至るまでは合併は認めらるべきだという論旨が展開されており、政策論が目的設定について追求すべき必要性を看取できるのである。

山中・豊崎監修の「講座」はこの点を強く意識し、政策形成のプロセス、政策目的の内容を、可能な限り広い支持を得るような論述で追求している。

ではこの点について、熊谷教授がどういう追求の仕方をしているかを要約すれば、次のようになる。

「現代の政策理論においては、政策目標の設定に含まれるある一定の価値判断を表現するために、社会的厚生函数の概念がしばしば

用いられる」(二六頁)。そして「社会的厚生函数が事実上社会の多数の人々によって支持される価値判断を表現しているときにはじめて、われわれの政策論の意義と興味とが確保されるのである」(一九頁)。

では、「多数の人々によって支持される価値判断」はいかなる意味において可能であろうか。熊谷教授はこれを次のように説明しているという理解できる。

すなわち、アロウによる社会的厚生不成立の論証は、個人的選択の方向が全く無規定であるときに十分な力をもって妥当するが、政策理論についてはそれほど重大ではない。(i) 現実に民主政治があるということは、すでに、ある程度の基本的合意を市民の間に確保していることだし、(ii) 討論・妥協・世論の形成などいっさいの社会過程がかなりの一致をもたらすし、(iii) 理想状態を一律に求めるのではなく、部分的な修正の選択である限り、選択範囲は限定され、一致は不可能ではない。

そして民主政治の保証は、政権担当者の交替可能性が常に存し、政府が、大多数の利益のために行為することである。そのためにはすぐれたリーダーと、政治上における対抗力が役割を果たしていなければならぬというわけである。

この熊谷教授の論旨は、私は全面的に賛成ではあるが、同時に不思議に思われてならないことは、すでに私の旧著「現代経済政策の理論」において展開した論旨と類似していることである。旧著において私は、「民主主義プロセス」の意味を追求し(熊谷教授は「民主

政治のプロセス」と表現しておられる)、政権交替の可能性と、政府が公共の利益に従うかというメカニズムについては、①の講座の中で明示している。また対抗力の理論についてもガルブレイスの意味をさらに拡大して論じておいた。さらに言わせてもらえば、熊谷教授の価値判断一致の可能性の(i)は、私の言葉では「一致の消極的可能性」であり、(ii)は「積極的可能性」そして(iii)は「階層化」(熊谷教授も「階層化」という用語を使用しておられる)である。

しかし私は、ここで、何も、教授と論述の先陣争いをしようとは思わない。むしろ、教授が考えられた政策方法論が、私と同一の結果に到達したことを、斯学発展のために喜びたいとさえ思っている。ただ残念に思うことは、教授ほどの博識家なら当然、拙論を見ておられるであろうし、また同じ政策論を志す以上、当然参照されるべきであろうから、むしろ、拙論をさらに発展させていたいただきたい。たとえば、私は、民主主義プロセス(民主政治のプロセス)に大きな比重をおきながらも、館・小宮両教授が指摘されている、政策論の第三の領域「経済政策の社会・政治学」つまり、利害関係グループの分析をしなければ、「民主主義プロセス」の理論は完成しないと考えている。この点については、⑤の「展開」が政策形成に参加する諸主体の分析をかなり試みているのが注目される。

私の「民主主義プロセス」については、長守善博士「経済政策——福祉国家への道」(昭和三九年、東洋経済新報社)および、④の「型と解明」の中で、野田教授が批判しておられるので、他の機会に詳細にお答えするつもりであるが、「社会成員の納得と支持を得

三

る」ようにすることは、社会・政治的なシステムを作ることによって可能であり、その目標のみは、社会成員の基本的是認の原理であり、このような制度の確立した社会を、私は福祉国家と考えているのだということだけを述べておきたい。

また私は、分配の基準については、ライベンシュタインとグララーの論議を中心にして、リトル流の piecemeal welfare economics を提案しているが、本来、民主主義プロセスの論旨は、この方向を辿るはずなのであって、熊谷教授が民主主義プロセスの立場をとりながら、生産政策と分配政策とを二分する New welfare economics の立場を展開されるのは、論理上一貫性がないということになる。このことが、気賀健三教授が、成長・安定・分配の相互関係の追求が欲しいと提言された原因であろう（「日本経済新聞書評欄」）。

およそ政策論が最も政策論たる問題は分配問題であるから、これについてある判断の方法を考えない限り、いわば、階層的アプローチとして除外しておいたのでは政策論たり得ないのである。この判断の方法は、いうまでもなく民主主義プロセスにあるわけであるが、このことが十分な関連性をもって説明されているとは言い難い。さらに個人の所得分配とならんで、近時、マクロの所得分配率が政策論の中にとり入れられているが、これについても、単にクレイヴィスの表を引用したのみでは不十分であろう（このことは、「三田学会雑誌」昭和三十八年一月号、加藤・丸尾稿で詳細にふれているので参照されたい）。

さて、まだその他部分的には述べたいこともあるが、最も大きな疑問を提出しておきたい。それは、熊谷教授のこの著書が、「混合経済の理論」という副題を付して、成長・安定・分配の考察をおこないながら、その副題に應わしい論述が見られないということである。では教授はどう考えておられるのだろうか。

「経済全体の運営において国家の経済政策の果しつつある役割が増大したことは、最近のいちじるしい現象である。現代の資本主義諸国の経済は純然たる民間企業経済というよりも、むしろ混合体制（Mixed Private and Public System）とよばれるのにふさわしい変貌を示しているといえよう」（二二頁）。

この定義の中には、二つの意味が混在しているようである。一つは、政府が、資本主義パーフォーマンスの不十分・欠陥を是正するという意味での混合経済であり、他は、private と public との混在としての混合経済である。両者は一見同じようではあるが、前者に比して後者の public という概念の中には、政府行為のみならず、民間企業のパーフォーマンスと同じ意味での公的部門（Public Sector）のパーフォーマンスも入るのが一般には穏当な解釈である。

しかし、教授の場合、著書全体を通じて明らかなのは、前者の意味での混合経済が中心であり、非市場的依存関係（外部経済・不経済）、公共財のことは述べられているが、混合経済の最も重要な要素とみられる、公的企業又は公的部門の役割については、何の論

究もなされていない。とくに、産業組織論とみられる、「独占の統制と〈効果的競争〉」の項目においてすら、館・小宮両教授の著書と同じように、規模の経済性の立場から、寡占的競争という政策を提示しているにすぎない。しかし、民主主義プロセスの立場をとる場合、有効競争は、一産業でのシェアーなどから考えらるべきではなくて、政策目的への有効性から判定されねば論理が一貫しないのである（この点については、Ferguson: Macro economic Theory of Workable Competition, 1964. が示唆的である）。

そして欧州諸国は、いずれもこのような政策意識から、経済組織の編成を試みているのである。たとえば、イタリーの国家持株会社はその代表的な事例であるが、その他でも、西独の社会的市場経済は、かなりな国有企業を一つの基盤にして競争的秩序の確立を目ざした理念であるし（教授も、「社会的市場経済」のことを述べられているのに、遂にこの面からの指摘がなされていないのである）、フランスの国有企業もいろいろの成立条件はあったが、やはり、協調方式の一環であるし、イギリスの公社制度、北欧の協同組合など、いずれも、経済制度における公的部門の役割を示すものである。とくに、北欧の協同組合制度が独占対抗力として果たした機能を想起するなら、「独占の統制」については無視することのできない存在である。このような点の分析については、④の「型と解明」にきわめて示唆するものがある。

このようにみえてくると、実は、混合経済とは、まさに、前述した第二の意味においてとらえられねば現実的でないし、また混合経済

とはかかるものであると、一般には理解されているのである。この点、教授の「混合経済の理論」という副題は、いささか狭義にすぎようである。

ちなみに、公的部門を含めて、経済機能をどう考えるかについては、すでに、①の「講座」第四巻で述べられているので、ここでは触れないことにしよう。少なくとも、ここまで展開しなくては、教接の意図される「混合経済の全体的認識」（序文）ではあり得ないということだけを指摘しておく。

さて、私はいささか熊谷教授の著書について批判的でありすぎたかもしれない。しかしこのことは、決してこの著書が無価値にするものではない。これだけの広範な問題点を、資本主義機構の理論を背景としながらまとめあげた努力は、政策論の発展のためにもろろん多としなければならぬ。しかし何と云っても、政策論の問題は多岐にわたっているから、その理論展開も一人に期待することはできない。教授のすぐれた理論的手腕をもってしても、いくつかの weak point とくに、産業組織論・分配論における弱さは、他の貢献がいかに大きかろうと、政策論の中心的課題であるだけに、おおいにすべきではない。敢えて批判点を提出した所以である。